

製品認証機関に対する
認定の補足基準
—電気工作物の溶接士の承認—

JAB PD103:2014

第2版:2014年6月1日

第1版:2003年9月8日

公益財団法人日本適合性認定協会

製品認証機関に対する認定の補足基準－電気工作物の溶接士の承認－

目次

1. 適用範囲	3
2. 引用文書	3
3. 用語及び定義.....	3
4. 認証機関に対する要求事項	4
5. 認証機関の評価要員に対する要求事項.....	4
6. 承認プロセス.....	4

製品認証機関に対する認定の補足基準－電気工作物の溶接士の承認－

1. 適用範囲

- 1.1 この基準は、JAB PD102「製品認証機関に対する認定の補足基準及び指針-電気工作物溶接関連-」に準拠した製品認証機関が、TNS-S3101-2011「電気工作物の溶接部に関する民間製品認証規格(火力)」で規定されている電気工作物の溶接士の承認に係わる業務運営に関して適格であることの認定を公益財団法人日本適合性認定協会(以下、本協会という。)から受ける場合に遵守しなければならない一般要求事項を、JIS Q 17065の補足基準として定めるものである。

当該要求事項の作成に際しては、JIS Q 17024「適合性評価－要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」のうち、3「用語及び定義」、5.2「訓練に関する認証機関の組織運営機構」、6.2.2「試験員に対する要求事項」、9「認証プロセス要求事項」の9.1～9.7を採用している。その際、「認証機関」以外の「認証(certification)」は「承認(approval)」と読み替える。

JIS Q 17024の上記要求事項で補足された部分を除いて、JIS Q 17065の要求事項が適用される。

- 1.2 この基準による本協会の認定は、別途法規／基準等において定められていない限り、認証機関の位置づけ等に直接的な法的効力を有するものではないが、上記承認業務の結果に関わる認定機関としての責任範囲の明確化と問題発生時の原因の適確な是正を可能とするために、本協会は、認定に際して本補足基準への適合を要求する。
- 1.3 本補足基準に基づく認定審査は、JIS Q 17065及び、該当すれば別の関連する補足基準に基づく審査との関係において、本協会が合理的と判断する手順に従って実施するものとする。

2. 引用文書

2.1 引用文書

引用文書で発行年を付記したものは、付記された版が適用される。発行年を付記していないものは、引用文書の最新版(すべての修正版を含む)が適用される。

JIS Q 17065(ISO/IEC 17065) 適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項

JAB PD102 製品認証機関に対する認定の補足基準及び指針-電気工作物溶接関連-

JIS Q 17024(ISO/IEC 17024) 適合性評価-要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項

TNS-S3101-2011 電気工作物の溶接部に関する民間製品認証規格(火力)
(一般社団法人 火力原子力発電技術協会 発行)

3. 用語及び定義

この文書の用語及び定義は JAB PD102 及び JIS Q 17024 による。

4. 認証機関に対する要求事項

4.1 JIS Q 17024 5.2 「訓練に関する認証機関の組織運営機構」を補足として適用する。

5. 認証機関の評価要員に対する要求事項

5.1 JIS Q 17024 6.2.2 「試験員に対する要求事項」を補足として適用する。ここにおける試験員とは、JAB PD102 別表における溶接士に対する評価要員に相当する。

6. 承認プロセス

6.1 JIS Q 17024 9.1 「申請プロセス」、9.2 「評価プロセス」、9.3 「試験プロセス」、9.4 「認証の決定」、9.5 「認証の一時停止、取消し又は認証範囲の縮小」、9.6 「再認証プロセス」及び 9.7 「証明書、ロゴ及びマークの使用」を補足として適用する。

様式番号 JAB NF18 REV.0

改定履歴（公開文書用）

版番号	改定内容概略	発行日	文書責任者	承認者
1	新規発行	2003-09-08	製品認証部	製品認証 機関技術 委員会
2	JIS Q 17065及びJIS Q 17024:2012版 発行による改定	2014-06-01	製品プログラム マネジャー	製品技術 委員会
	1) JAB PD102:2014発行に伴う改定			
	2) 副題にある「要員」を「電気工作物 の溶接士」に変更			
	3) Annex A及び指針を削除			

公益財団法人 日本適合性認定協会
〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1
五反田 AN ビル 3F
Tel. 03-3442-1214 Fax. 03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りします。